

勧誘方針

1. 投資勧誘にかかる基本方針

私たち島大証券は、つぎの2点を行動の基本としてまいります。

- 金融商品取引市場の仲介機能という極めて重い責任を社会から負託されていることを十分に認識し、お客様の健全な資産形成および市場の公正性に資するため、金融商品取引業に適用されるすべての法令・諸規則を遵守します。
- お客様の資産運用に対し、適切なアドバイスと取引にかかる説明義務が果たせるよう常に進取の精神をもって業務に関する知識・技能の修得ならびに情報収集に努めます。

2. 適合性の原則の徹底

- 十分にご説明します
商品をお勧めするに当たっては、お客様の知識、経験等に照らし、懇切丁寧に、取引のルール、商品内容、リスク内容、売買取引の仕組みやその手続き等の適切な説明に努めます。
- お客様の意向・実績に適合した投資勧誘に努めます
取引に際して、お客様の名前、住所、投資の目的、資産の状況、有価証券投資の経験の有無等を記載した「顧客カード」を備え置き、これらを十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。

3. 勧誘の方法および時間帯

- お客様に対し、正確な情報とデータに基づく客観的な投資情報の提供に努めます。
- 勧誘に当たりましては、電話や訪問による勧誘は、お客様が迷惑となる時間帯には行いません。ご迷惑の場合は、その旨を担当者までお申し付けください。

4. お客様から信頼いただくために

当社では、お客様の期待にお応えするため、従業員の社内教育はもとより、内部管理体制の強化に努めます。

- 十分な社内教育に努めます
金融商品取引法および関係法令・諸規則等を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、社内教育と内部管理体制の強化に努めます。
- 適切な表示に努めます
勧誘を目的に配布します文書（ホームページ上の表示を含む）については、必ず広告責任者が内容の確認を行い、適切な表示が行われるように努めます。
- 健全な社会常識に基づき行動します
証券アドバイザーとしての責任と自覚を持ち、健全な社会常識に基づき行動します。
- 自己責任原則を徹底します
有価証券の売買取引においては、お客様自身の判断と責任に基づきご発注いただくようお願いしております。お取引についてのご質問や、ご不明な点、お気付きの点がございましたら、弊社管理部までご連絡ください。